

常務理事会

(第59事業年度・第2回

2024年5月23日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査・保証基準委員会からの答申『国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 公開草案「国際監査基準240 (改訂) 「財務諸表監査における不正」及び他の国際監査基準の適合修正案」に対するコメント』に関する件

2024年2月6日に国際監査・保証基準審議会 (IAASB) から公表された公開草案「国際監査基準240 (改訂) 「財務諸表監査における不正」及び他の国際監査基準の適合修正案」に対する協会コメントを取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 学校法人委員会からの答申『文部科学省「私立学校法施行令等の改正に関するパブリックコメント (意見公募手続) の実施について」に対するコメント』に関する件

2024年4月26日に文部科学省から公表された「私立学校法施行令等の改正に関するパブリックコメント (意見公募手続) の実施について」に対する協会コメントを取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ (第2回)」の報告に関する件

2024年5月14日に開催された金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ (第2回)」について、サステナ

ビリティ開示基準の在り方、適用対象、適用時期及びサステナビリティ開示基準の導入による開示タイミングに関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

- 倫理委員会からの答申『倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A (実務ガイダンス)」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第8号「監査の品質管理規程等の作成に関する手引」の改正』に関する件
- テクノロジー委員会からの答申『テクノロジー委員会研究文書「サイバーセキュリティリスクへの監査人の対応 (研究文書)」』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針の改正について』に関する件
- 後進育成基金資産運営委員会からの意見具申「後進育成基金資産の具体的使途に係る企画案について」に関する件

理事会

(第59事業年度・第2回

2024年5月24日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

茂木会長から、以下の項目について会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

- ①会長動静
- ②令和6年 (2024年) 春の叙勲
- ③韓国公認会計士協会との協議 (2024年5月17日開催)
- ④地域会定期総会のスケジュール

II 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『「倫理規則」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) において、「上場事業体及び社会的影響度の高い事業体の定義」、「業務チームの定義及びグループ監査」及び「テクノロジー」に関する3つのIESBA倫理規程の改訂が行われたことを受け、倫理規則の改正を行う旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、定期総会に提案することとした。

2. 総務委員会からの意見具申「私立学校法改正に伴う業務会費の納付対象となる監査契約の変更に係る会費規則の一部変更」に関する件

2024年4月19日開催の理事会において、私立学校法の改正により導入される監査に関して、業務会費の納付を義務付けること (なお、私立学校振興助成法に基づく監査契約が重複する場合は、1契約として扱う旨を定める) に対応するため、関係規則である会費規則の一部変更要綱案が承認された。今般の一部変更は、この要綱案を基に規則を一部変更するものであり、審議

の結果、提案どおり承認し、定期総会に提案することとした。

3. 総務委員会からの意見具申「本部役員選挙制度の見直しに係る役員選出規則等の一部変更」に関する件

2024年4月19日開催の理事会において、本部役員選挙のプロセスにおける課題について、届出立候補における推薦者制度の設置、文書による選挙運動の緩和、その他選挙広報等のデジタル化の推進等を行う旨の役員選出規則等の一部変更要綱案が承認された。今般の一部変更は、この要綱案を基に会則等を一部変更するものであり、審議の結果、提案どおり承認し、定期総会に提案することとした。

4. 総務委員会からの意見具申「法定監査関係書類等提出細則等の一部変更」に関する件

2024年3月19日開催の理事会において、2023年に改正された金融商品取引法により四半期開示制度が廃止されたこと等に伴い、所要の変更を行う旨の法定監査関係書類等提出細則の一部変更要綱案が承認された。今般の一部変更は、この要綱案を基に会則等を一部変更するものであり、審議の結果、提案どおり承認し、定期総会に提案することとした。

III 報告事項

1. 倫理委員会有識者懇談会の開催に関する件

2024年4月23日に開催された倫理委員会有識者懇談会について、倫理規則及び倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A(実務ガイダンス)」の改正の公開草案に寄せられたコメントへの対応に関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次のとおりです。

- 第58事業年度事業及び会務報告に関する件
- 第58事業年度予算科目間の流用及び予備費の使用に関する件
- 会館リニューアルプロジェクト・ステアリングコミッティからの提案『会館リニューアルプロジェクト「実施設計」』に関する件
- 会館リニューアルプロジェクト・ステアリングコミッティからの提案「重要な財産の処分案」に関する件
- 第58回定期総会提出議案に関する件
- 「2020年2月会長通牒によるチームメンバーローテーションの適用後レビュー」の調査結果に関する件

以上

(会務運営戦略本部長 千葉正起)